

農 産 物 検 査 産 地 品 種 銘 柄

平成 21 年 4 月 6 日農林水産省告示第 470 号により、農産物規格規程の一部が改定され、農産物検査を行う産地品種銘柄は、登録検査機関が必ず検査をしなければならない必須銘柄と、検査を実施するかどうかを選択する選択銘柄が設定されました。

当農業協同組合は、農産物検査業務規程に基づく産地品種銘柄の検査については、下記の品種について銘柄検査を実施します。

記

1. 実施期間：平成29年7月1日 ～ 次回改定まで

2. 種類・産地・品種銘柄

種 類	産 地	品 種 銘 柄
水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米	熊本県	あきまさり、コシヒカリ、ヒノヒカリ、森のくまさん *あきげしき、*いただき、*くまさんの力、*くまさんの輝き、*にこまる*ミルキークイーン、*やまだわら、 *夢の華、*ミズホチカラ、*北陸193号
水稲もちもみ及び水稲もち玄米	熊本県	ヒヨクモチ、*峰の雪もち
醸造用玄米	熊本県	山田錦、*神力
普通小麦	熊本県	シロガネコムギ、チクゴイズミ、ニシノカオリ ミナミノカオリ
普通大粒大麦	熊本県	ニシノホシ、はるしずく
普通はだか麦	熊本県	イチバンボシ
普通大豆及び特定加工用大豆（大粒・中粒）	熊本県	フクユタカ、*むらゆたか
普通大豆及び特定加工用大豆（大粒・中粒）	熊本県	*すずおとめ

(注) *印のある銘柄は選択銘柄です。*印のない銘柄は必須銘柄です。

また、一覧に記載のない銘柄は、その他の銘柄となります。

菊 池 地 域 農 業 協 同 組 合